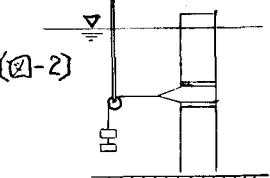
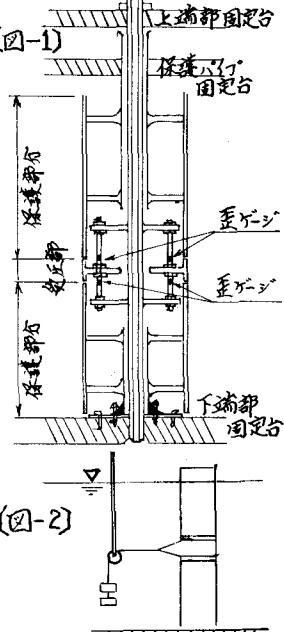


大阪大学工学部 正員 横木 亨
大阪大学工学部 原生員の甲村孝幸

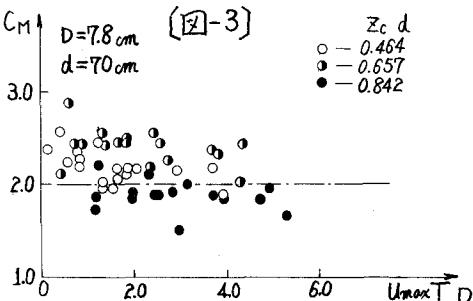
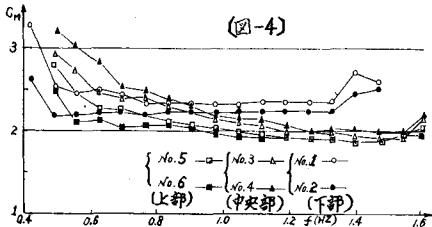
1. 考え方: 従来、円柱に作用する波力の算定にて、Morisonの波力算定式が一般に使用されており、しかしMorison式に含まれる抗力係数 C_D 、慣性係数 C_M による検討は終始しているようにならわれる。そこで、近年不規則波を対象として波力の検討も進められていながら、このようなく規則波を考慮する場合、不規則波浪を有義波として代表せしめると同様の考え方で妥当なのか、不規則波について求めた C_D , C_M 値が、有義波力を推算するのに妥当かどうかを検討した例¹⁾がある。このようなく規則波から、本実験²⁾にて、円柱体に作用する局部波力をとりわけ、規則波力と不規則波力の対応性について、有義波で表される規則波の波力と不規則波力より求めた有義波力の比較検討を行った。その受圧部位置の物理性を考慮して上記の不規則波力を規則波力で代表せしめることができるかどうかを明らかにした。³⁾ 以下、本報では規則波、不規則波が、円柱に作用した場合のうえとくに慣性項の支配的となる場合のみを取り扱っている。

2. 実験装置と実験方法: 実験¹⁾下、高さ95cm、幅70cm、長さ30mの二次元水槽を用いて行なった。水槽の一端にて、不規則波を発生する造波機が設置されており、他端にて均配1/4の消波工が設けられる。波力測定用円柱パイプ¹⁾は、造波板より1/2mの位置で、水槽中央部に設置された。円柱パイプ¹⁾は、外径7.8cmの塗装パイプを用い、部分波力が測定できるよう圧部(長さ5cm)と受圧部上下の保護部分から成り立つ。波力計の詳細を図-1に。キャリブレーションの方法を図-2に示す。以下、これらの詳細について、既に昭和48年度の関西支部年譲に掲載してあるので省略するが、水深170cmに保証し、測定波力地点は水深より59cm、46cm、32.5cmの位置であることを付記する。



3. 規則波力について: 規則波による波力については、従来パイル形状の効果とKeulegan-Carpenter⁴⁾により指摘されたK-C数の効果が認められているようであり、ここでは、さらに受圧部位置による効果も検討してみた。これを示したのが、図-3である。 C_M の値は、微小振幅理論を仮定して、静水面の位相で読みとて、規則波力より算出した。図-3にて、波力の波進行方向の値についてのみ整理したものであるが、波進行方向の場合についても同様の傾向を示してある。K-C数の効果については、実験範囲が狭いため明確ではないが、K-C数の増加と共に若干減少しており、従来の傾向と一致しているようである。受圧部位置による効果については、 C_M は下部で平均2.23、中央部で2.43、上部で1.84である。この事実は昭和48年度関西支部年譲で報告した不規則波力の C_M の鉛直分布(図-4)と合わせ、不規則波の場合下部から上部へかけて C_M 値は、一種少しあがっていふことと相違してある。 C_M

この理由は現在のところ明らかでないが、規則波の場合粒状



項による質量輸送速度の影響が大きくあらわれて式(1)のかもししくない。

4. 不規則波力について：昭和48年関西支部年講では、スベクトル解析を用いて不規則波力を取り扱つたが、本報では同様のデーターを用いて、波高と波進行方向における部分波力の極大値の統計的解析により解析を行つた。波高と極大波力をゼロアップクロス法により読みとり、それらの分布をRayleigh分布の超過確率で示してある。図-5と図-6である。ここで H_p 、 F_{H_p} は、それぞれ波高、極大波力の二乗平均の平方根値である。No.1,3,5はそれを対応する下部、中央部、上部と定めてある。図中の実線は、理論的Rayleigh分布であり、波高も波力も大体これに一致していふことが認められる。このことから、波力において慣性項が支配的と見てよいといふことが推察できる。可視化され、慣性項の支配的となる場合で、入力である不規則波が、狭帯域スペクトルと仮定できることによつて、微小振幅波理論を仮定するならば、波高と波力の間に正線形関係が存在し、波高の離岸深度 $P(H)$ と極大波力の離岸深度 $P(F)$ の間に式(1)が成立し、この事実と一致する。

$$P(F) = \alpha \cdot P(H) \quad (1)$$

ここで $\alpha = \alpha(1, 2, 3)$ である。

$$\alpha = C_M \cdot p \cdot \frac{\pi D^2}{4} \cdot \frac{\sinh k(z_L + B)}{k \cdot \sinh kB} \quad (2)$$

ここで、 p :流体密度、 D :パワースペクトル、 z_L :水底より受圧部下端までの距離、 B :受圧部長さ(m)、 k :スペクトルピークに対する波数、 d :水深である。従つて、上述のように仮定が成り立つと式(1)。これらの有義量についても同様に式(3)が成立する。ここで F_p, H_p は、それぞれ $F\%$ の超過確率を

$$E[F/F > F_p] = \alpha \cdot E[H/H > H_p] \quad (3)$$

とする波力、波高の値である。図-7(下)、 V_1 有義波を規則波として円柱に作用させたときの波力振幅と不規則波力のデーター解析の結果得られた有義波力 F_{H_p} との比を、超過確率 $\%_1, \%_2$ について、波のパワースペクトラムの大きさによる正負をして示したものである。左側が、波のパワースペクトラムの大きさなもので $\lambda \approx 6\text{cm}$ 、右側が小さいもので $\lambda \approx 3\text{cm}$ である。式(2)にて、ピーク周期 T_p の代わりに抽出した有義波の周期 T_{H_p} 平均 T_{H_p} を用いてものも付記してある。この図から、どの超過率についても、下部に近づいて F_{H_p}/F_p が F_{H_p} とよく対応しており、中央部 $F_{H_p} < F_p$ となり、上部では逆 $= F_{H_p} > F_p$ の関係になつてゐることが認められる。そして、これらの関係は波のパワーの大小によらず、とも影響されないようである。これら F_{H_p}/F_p の比の各水深位置における平均値を図-7(上)に示す。理論的(1)、式(1)、(2)、(3)から推察されるように、これらの値は下に示す下であるが、T/Fで図-7(上)と0.5より下傾向を有するのか、現在のところ明らかでないが、前述した規則波力と不規則波力の特徴の相異と、不規則波をなるべく单弦波の連続として処理(波高 H と周期 T だけで処理)する場合の水面場と加速場の非対称性等によるとも思われる。この事実から、従来行なわれてきつての有義波に対する波力算定は実際の不規則波に対する構造物設計に適用する場合に上部が付けて危険側設計に行なうこと十分注意しなくてはならない。

